

3R推進月間（10月）イベントについて

沖縄総合事務局では、10月の3R（リデュース（排出抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再利用））推進月間イベントとして、環境省那覇自然環境事務所及び沖縄県との共催で都市鉱山から作るみんなのメダルプロジェクト普及（小型家電回収ボックスの設置）、リサイクルプラント見学ツアー及び3R関連パネル展を開催します。

リサイクルプラント見学ツアーでは参加者を募集しています。

1. 趣旨

経済産業省を含む3R（リデュース・リユース・リサイクル）関係8省庁では、3R推進に対する理解と協力を求めるため、毎年10月を「リデュース・リユース・リサイクル推進月間（略称：3R推進月間）」と定め、広く国民に向けて、普及啓発活動を実施しています。

沖縄総合事務局では、同月間にちなみ3R推進に関するイベントを予定しています。

2. イベントの内容

(1) 都市鉱山から作るみんなのメダルプロジェクトの普及

- ① 日時：設置式等 平成30年10月10日（水）11:00～12:00
（小型家電回収ボックス設置期間：10月10日（水）～12日（金））
- ② 場所：那覇第2地方合同庁舎 2号館 1階 行政情報プラザ
- ③ 内容：小型家電回収ボックス設置式、プロジェクト協力への呼びかけ等

ゲスト： 譜久里 武 氏（アスリート工房 代表者）
（2018fy 世界マスターズ陸上競技選手権大会 400m リレー金・100m走銅メダリスト）

(2) リサイクルプラント見学ツアー

- ① 日時：平成30年10月10日（水） 13:00 ～ 16:30 （12:30 局集合）
- ② 見学プラント 株式会社 拓琉金属（浦添工場、豊崎工場）
- ③ 内容：公募したツアー参加者を対象に、家電リサイクル、自動車リサイクル、小型家電リサイクルなどの工場見学を通じ、3Rへの理解と協力を求める。
- ④ 募集：申込〆切ー10月3日（水）17:00 迄 （無料、定員約30名程度）
http://www.ogb.go.jp/keisan/3353/180903_01

(3) 3R関連パネル展

- ① 日時：平成30年10月10日（水）～12日（金）10:00 ～ 17:00
（但し、最終日は、16:00 迄）
- ② 場所：那覇第2地方合同庁舎 2号館 1階 行政情報プラザ
- ③ 内容：自動車リサイクル、家電リサイクル、小型家電リサイクル、容器包装リサイクル等のパネル展示を通じて3Rの施策の普及を図る。

問合せ・見学ツアー申込先

内閣府沖縄総合事務局経済産業部環境資源課

担当者：與那嶺、知念、與古田

TEL：098-866-1757、FAX：098-860-3710

<<3R推進月間(10月)イベントのお知らせ>>

1. 都市鉱山から作る！みんなのメダルプロジェクト
2. リサイクルプラント見学ツアー
(参加者募集中：申し込み方法は裏面参照)
3. 3R関連パネル展

内閣府沖縄総合事務局では、環境省那覇自然環境事務所及び沖縄県との共催で10月の3R（リデュース（排出抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再利用）推進月間の第2週（10/10(水)～12(金)）において下記イベントを実施します。

1. 都市鉱山から作る！みんなのメダルプロジェクト普及

2020年の東京五輪の金銀銅のメダルを家庭の携帯電話など、小型家電リサイクルで作る「都市鉱山で作る！みんなのメダルプロジェクト」一環として以下の取組を行います。

○回収ボックス設置式 及び プロジェクト協力の呼びかけ

期間中、ロボット型回収ボックスにより、携帯電話・パソコン等の廃小型家電回収を受け付けます。

ゲスト： 譜久里 武氏（アスリート工房代表）※

スポーツ関係者側の視点からプロジェクトへの協力、小型電リサイクルへの理解・協力への呼びかけを行います。

※譜久里氏は、自らの工房でジュニアから一般、マスターズ世代、また、パラリンピック候補者など身障者アスリート等の支援を行う傍ら、自らも現役アスリートとして、世界マスターズ陸上に出場。過去、金銀メダルを獲得し、今年度2018fy 第23回世界マスターズ陸上（スペイン・マラガ大会(9/2(日)～18(火)）においては、100m走で銅メダル、朝原宣治選手、武井壮選手らと出場する400mリレーにおいて金メダルを獲得されています。

○日 時：平成30年10月10日（水） 11:00～12:00

場所：沖縄総合事務局1階 行政情報プラザ

（那覇第二地方合同庁舎2号館(那覇市おもろまち2-1-1)

○ボックス設置期間：10月10日(水)11:00～12日(金)10:00～17:00

（但し、初日は、11:00 から、最終日は、16:00 まで）

※本回収は、小型家電リサイクルを通じたプロジェクト参加自治体(沖縄県(委託先：(株)拓環金属(小型家電リサイクル法認定事業者))により行います。

2. リサイクルプラント見学ツアー（参加者募集中）

家庭で使用後に廃棄された廃自動車・廃家電・廃小型家電などは、県内リサイクルプラントで、次の原料になるべく、スタッフによるリサイクル処理が適正に又一つ一つ丁寧に行われています。

「**リサイクルプラント見学ツアー**」の参加者を募集しています。

- 日 時：平成30年10月10日（水） 13：00～16：30
集合時間：12：30集合（借上げバスで移動します）
集合場所：沖縄総合事務局1階 行政情報プラザ
（那覇第二地方合同庁舎2号館（那覇市おもろまち2-1-1））
- 見学先： 株式会社 拓琉金属（浦添工場、豊崎工場）
- 費用：無料
- 申込先：下記＜**リサイクルプラント見学ツアー問合せ&申込先**>のとおり

3. 3R関連パネル展

資源循環法、家電リサイクル法、自動車リサイクル法及び小型家電リサイクル法等の紹介、沖縄におけるリサイクルの足取りなど、3R関連パネル展を開催します。

- 日 時：平成30年10月10日（水）～12日（金） 10:00～17:00
（但し、初日は11:00から、最終日は16:00まで）
- 場 所：沖縄総合事務局1階 行政情報プラザ（同上）

＜リサイクルプラント見学ツアー問合せ&申込先＞

内閣府沖縄総合事務局経済産業部環境資源課 與那嶺、知念、與古田

TEL：098-866-1757、FAX：098-860-3710

（参加申込票）**申込×切：10月3日（水）17：00**

氏 名	所属（役職）	住 所	ご連絡先（TEL）

（表記入のうえ、そのままFAXいただくか、お電話にて申し込み下さい。）

お申し込みは、沖縄総合事務局HPでも受け付けております。

リサイクルプラント見学ツアーについて（参加者募集）－3R推進月間イベント－

http://www.ogb.go.jp/keisan/3353/180903_01

なお、記入いただいた個人情報は、本イベント連絡以外には使用いたしません。

都市鉱山からつくる！ みんなのメダル プロジェクト

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（東京 2020 組織委員会）は、2017 年 4 月から、東京 2020 大会で使用するメダルについて、使用済み携帯電話等の小型家電から製作する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」を実施しています。このプロジェクトを通じて、オリンピック・パラリンピック合わせて金・銀・銅あわせて約 5,000 個のメダルを製作する予定です。



※メダルは東京2020組織委員会が制作します。

○オリンピック・パラリンピック史上初の取り組み！

国民が参加し、メダル製作を目的に不用となった携帯電話、パソコン、デジカメ等小型家電等の回収を行い、回収されたものから抽出された金属でメダルの製作を行うプロジェクトは、オリンピック・パラリンピック史上、東京 2020 大会が初めてとなる。

○使用済み小型家電リサイクルを通じて、東京 2020 大会に参画できるプログラム

小型家電リサイクル法の対象の 28 品目が対象。使用済み小型家電をメダルプロジェクト用の回収方法へ廃出することで、東京 2020 大会に参画できる国民参画型のプロジェクト。回収・処理等については、小型家電リサイクル法のスキームを通じて実施。

○都市鉱山リサイクルをレガシーとして「持続可能な社会」の実現を目指す

この取り組みを通じ、「資源の有効活用をより重視する持続可能な社会の実現」を目指す。

○プロジェクトは約 2 年間、国民の参加方法は主な参加方法 3 通り。

参加方法は、①小型家電リサイクルを通じたプロジェクト参加自治体による回収、②NTT ドコモ社による回収、③宅配回収の 3 通り。プロジェクトは、2019 年春ごろまで予定。プロジェクト終了後も通常の小型家電リサイクルを運用

詳細は、右記サイトを参照ください。→ <https://tokyo2020.org/jp/games/medals/project/>

小型家電リサイクル法の概要（1/2）

【制度概要】

- ・使用済小型電子機器等については、資源性を有することから、**広域的かつ効率的な回収が可能になれば、規模の経済が働いて、採算性を確保しつつ再資源化することも可能。**そこで、本制度は、関係者が協力して自発的に回収方法やリサイクルの実施方法を工夫しながら、それぞれの実情に合わせた形でリサイクルを実施する**促進型の制度**として構築。
- ・使用済小型電子機器等の再資源化事業を行おうとする者については、再資源化事業計画を作成し、**主務大臣の認定を受けることで、廃棄物処理業の許可を不要とし、広域的・効率的な回収を促進。**

【対象品目】

- ・一般消費者が通常生活の用に供する電子機器その他の電気機械器具のうち、効率的な収集運搬が可能であって、再資源化が特に必要なものとして、政令において指定。
- ・政令では、「家電リサイクル法」の対象となる家電4品目を除く、**28種類の品目が指定。**

【基本方針】

- ・環境大臣及び経済産業大臣が基本方針を策定・公表。
- ・基本方針の内容は、基本的方向、**量の目標（平成27年度までに14万t/年、1人当たり1kg/年）**、促進のための措置、個人情報保護その他配慮すべき事項等。

小型家電リサイクル法の概要（2/2）

製造業者（メーカー）の責務

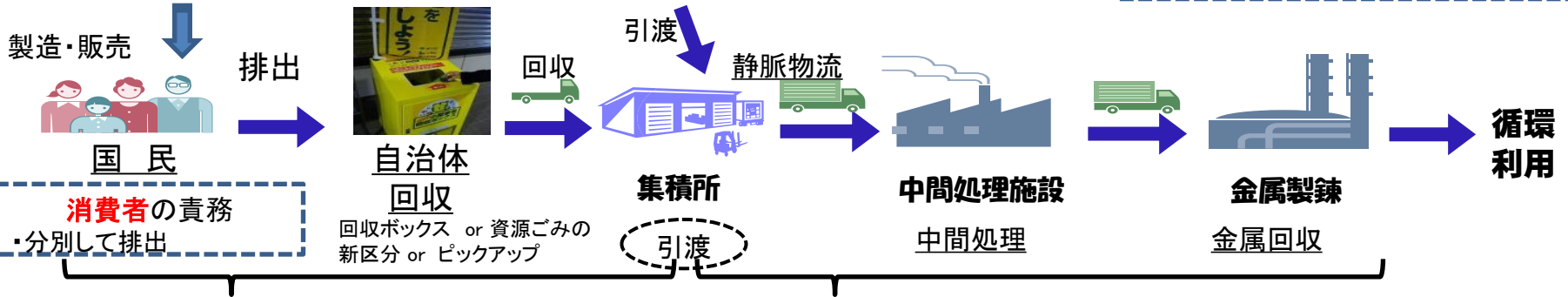
- ・設計、部品、原材料の工夫により再資源化費用低減
- ・再資源化により得られた物の利用

小売業者の責務

- ・消費者の適正な排出を確保するために協力

国の責務

- ・必要な資金の確保
- ・情報収集、研究開発の推進
- ・教育、広報活動



市町村の責務

- ・分別して収集
- ・認定事業者その他再資源化を適正に実施し得る者に引渡し

※各市町村の特性に合わせて回収品目・回収方法等を選択

認定事業者

- ・再資源化のための事業を行おうとする者は、再資源化事業の実施に関する**計画を作成し、主務大臣の認定を受ける**ことができる。
- ・再資源化事業計画の**認定を受けた者**又はその**委託を受けた者**が使用済小型電子機器等の再資源化に必要な行為を行うときは、**市町村長等の廃棄物処理業の許可を不要とする**。
- ・**収集を行おうとする区域内の市町村から分別して収集した使用済小型電子機器等の引取りを求められたときは、正当な理由がある場合を除き引き取らなければならない。**

認定申請



認定、
指導・助言等

国

- ・再資源化事業計画の認定
- ・再資源化事業計画の認定を受けた者に対する指導・助言、報告徴収、立入検査
- ・認定の取消し

事業者の責務

- ・分別して排出
- ・認定事業者その他再資源化を適正に実施し得る者に引渡し

（産廃である使用済小型電子機器等の排出の場合）

制度対象品目（1/2）

	対象品目	具体的に該当する品目の例 (政令には具体的な品目名は記載されていない)
1	電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具	電話機、ファクシミリ、変復調装置(モデム)、ルーター・スイッチ
2	携帯電話端末、PHS端末その他の無線通信機械器具	携帯電話端末(公衆用PHS端末、スマートフォンを含む) カーナビゲーションシステム、ETC車載ユニット、VICSユニット
3	ラジオ受信機及びテレビジョン受信機(特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第2号に掲げるテレビジョン受信機を除く)	ラジオ
4	デジタルカメラ、ビデオカメラ、ディー・バイ・ディーレコーダーその他の映像用機械器具	デジタルカメラ、ビデオテープレコーダ/プレーヤ、DVDレコーダ/プレーヤ、BDレコーダ/プレーヤ、BS/CSアンテナ、カーカラーテレビ
5	デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具	テープレコーダ、CDプレーヤ、MDレコーダ/プレーヤ、デジタルオーディオプレーヤ、ICレコーダ、補聴器、カーラジオ
6	パーソナルコンピュータ	パーソナルコンピュータ ノートブック型/スレート型、パーソナルコンピュータ デスクトップ型(タワー型及び一体型を含む)、パーソナルコンピュータ タブレット型
7	磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置	補助記憶装置(ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード)、ゲームソフト
8	プリンターその他の印刷装置	プリンター、フォトプリンター、モニター(パーソナルコンピュータ用)、キーボードユニット
9	ディスプレイその他の表示装置	モニター(パーソナルコンピュータ用)、プロジェクター
10	電子書籍端末	電子書籍端末
11	電動ミシン	電気ミシン
12	電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具	電気グラインダ、電気ドリル、電気ポリシャ、電気サンダ
13	電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器具	ワードプロセッサ(モニターを含む)、電卓、電子辞書
14	ヘルスマーターその他の計量用又は測定用の電気機械器具	電子式ヘルスマーター(体組成計・体脂肪計)、電子式ベビースケール、電気式温湿度計、デジタル歩数計
15	電動式吸入器その他の医療用電気機械器具	治療浴用機器及び装置、家庭用電気・光線治療器、家庭用磁気・熱療法治療器、家庭用吸入器、家庭用医療用物質生成器

制度対象品目（2/2）

	対象品目	具体的に該当する品目の例 (政令には具体的な品目名は記載されていない)
16	フィルムカメラ	フィルムカメラ
17	ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具(特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第3号に掲げる電気冷蔵庫及び電気冷凍庫を除く)	電子ジャー、食器洗い乾燥機(卓上型)、トースター、ホットプレート、ミキサー、ジューサー、フードプロセッサー、電気製めん機、電気もちつき機、コーヒーひき機
18	扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器具(特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第1号に掲げるユニット型エアコンディショナーを除く)	扇風機、サーキュレーター、送風機
19	電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生用の電気機械器具(特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第4号に掲げる電気洗濯機及び衣類乾燥機を除く)	電気アイロン、裁縫用電気こて、電気掃除機、ハンドクリーナー、床みがき機
20	電気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機械器具	電気こたつ、電気ストーブ、電気毛布
21	ヘアードライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機械器具	ヘアードライヤー、電気かみそり、電気脱毛器、電気ハサミ、電動歯ブラシ、家庭用噴霧機、風呂水用電気ポンプ、電気アクアリウム用品
22	電気マッサージ器	電気マッサージ器
23	ランニングマシンその他の運動用電気機械器具	ランニングマシン
24	電気芝刈機その他の園芸用電気機械器具	電気芝刈り機
25	蛍光灯器具その他の電気照明器具	照明器具、携帯用電気ランプ(懐中電灯を含む)
26	電子時計及び電気時計	電子時計及び電気時計
27	電子楽器及び電気楽器	電子キーボード、電気ギター、電子ギター
28	ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具	据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ハンドヘルドゲーム(ミニ電子ゲーム)

○県内認定事業者（２社）

株式会社 拓琉金属、株式会社 宮里

○県内参加自治体（沖縄県内）

沖縄県、粟国村、石垣市、糸満市、浦添市、うるま市、大宜味村、沖縄市、恩納村、嘉手納町、北中城村、宜野座村、宜野湾市、緊張、国頭村、北谷町、渡嘉敷村、豊見城市、中城村、名護市、那覇市、南城市、西原町、南風原町、東村、本部町、与那国町、与那原町、読谷村（３０市町村）

○回収箱設置郵便局（沖縄県内）

那覇新都心郵便局、牧志郵便局、那覇中央郵便局、小禄郵便局、豊見城郵便局、糸満西崎郵便局、糸満郵便局、東風平郵便局、屋富祖郵便局、浦添郵便局、真志喜郵便局、宜野湾郵便局、真嘉比郵便局、那覇東郵便局、西原郵便局、嘉手納郵便局、石川郵便局、泡瀬郵便局、沖縄美里郵便局、具志川郵便局、沖縄郵便局、名護大北郵便局、今帰仁郵便局、名護郵便局、平良西里郵便局、宮古郵便局、石垣新栄郵便局、八重山郵便局（２８郵便局）



設置予定の小型家電回収ボックス

リサイクルツアープラント見学ツアー

会社概要

会社名

株式会社 拓琉金属

所在地

本社 : 〒901-2134 沖縄県浦添市字港川 495-9

電話: 098-876-3548 FAX:098-876-5849

豊崎工場: 〒901-0225 沖縄県豊見城市字豊崎 3-21

電話:098-987-4394 FAX:098-987-4398

代表者 代表取締役社長 古波津 清正

設立年月日 1968 年 2 月 23 日

資本金 6,140 万円

従業員数 199 名

主要事業内容

◇本社

鉄・非鉄金属スクラップの集荷・処理

一般鋼材・中古鋼材の加工販売

廃車処理

家電・OA 機器のリサイクル

家電Bグループリサイクルプラント

◇豊崎工場

家電指定引取場所(家電リサイクル法対象機器)

鉄・非鉄金属スクラップの集荷・処理

廃車処理

関連会社

株式会社 拓琉リサイクル研究センター

◇営業種目◇

鉄屑・アルミ・アルミ缶屑その他非鉄金属全般並びに廃車処理

●所在地: 〒904-2142 沖縄市字登川 3513-1

●TEL:098-939-9811 ●FAX:098-939-980

(株)拓琉金属 本社 沖縄県浦添市字港川 495-9



(株)拓琉金属 豊崎工場 沖縄県豊見城市字豊崎 3-21

